



公益社団法人

かながわ福祉サービス振興会

社会福祉の
新たな地平を目指して



「介護サービス情報公表の調査事業」について

調査機関の指定

情報公表制度がスタートした、平成 18 年（2006）当初から、調査機関としての指定を受け訪問調査等を実施しています。

直近 3 年間の調査実績

政令市の横浜、川崎、相模原とその他の市町村を含む神奈川県全域すべてを対象に
令和 4 年度 1730 件 令和 5 年度 1321 件 令和 6 年度 1665 件の調査を実施しました。

調査員の体制

現在、調査員は 30 名（内勤事務 2 名）が在籍しています。訪問調査の質を高めるため、訪問調査開始前に少人数単位での自主勉強会や研修を実施しています。

また、新規調査員には、OJT 研修を約 50 時間行い、その後、実際に先輩調査員に同行訪問調査に行ってから、単独調査を担当できるよう、段階的にサポートを行っています。

課題の把握の取り組み（アンケート）

調査後に事業所の方にご協力いただき、アンケートを実施し訪問調査の質の向上や業務改善を行っています。

【いただいたご意見（抜粋）】

調査の目的が理解しづらかったが、調査に来ていただき説明を受けて納得できました。（居宅介護支援）

調査員の方は判定基準やわからなかった事についても丁寧に説明してくださり、緊張することなく調査を受ける事ができた。（通所介護）

事前の用意は面倒ですが、仕組みとしては悪くないと思っています。
公表調査が定期的にあることで、改めて自事業所の運営やサービスについて、見直しにもなり身も引き締まります。（施設サービス）